

様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 6月 11日

大分県知事  
広瀬 勝貞 殿



提出者

住 所 大分県宇佐市院内町香下1703  
氏 名 株式会社キリウ大分  
取締役社長 関川 俊彦



(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

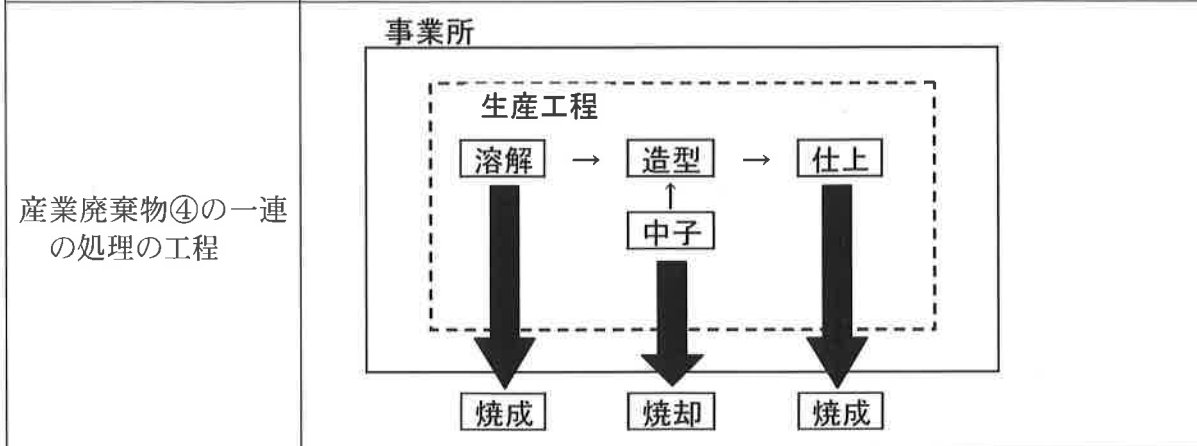
電話番号 0978-42-6222

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社キリウ大分
事業場の所在地	大分県宇佐市院内町香下1703
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

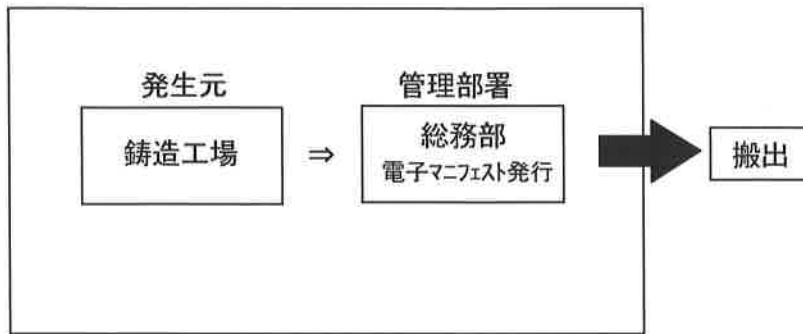
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	1,976百万円
③ 従業員数	136名



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## 事業所



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鋳さい	
	排出量	5,358 t	t
	(これまでに実施した取組) ・セメント材料として再利用 ・鋳物砂の骨材として再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鋳さい	
	排出量	6,650 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・形状、方案の改善による中子砂（鋳さい）の削減 ・排出量（事計値）より5%削減		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・別紙1のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・別紙1のとおり

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2020 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・別紙1のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・別紙1のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2020 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・別紙1のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・別紙1のとおり		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・別紙1のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・別紙1のとおり		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉦さい	
	全処理委託量	5,358 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	5,358 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・別紙1のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉾さい	
	全処理委託量	6,650 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	6,650 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・別紙1のとおり		
※事務処理欄			

<産業廃棄物の抑制に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
鉱さい	セメント材料として再利用 鑄物砂の骨材として再利用	現状取組みの継続。
汚泥	不良率削減、生産性向上により、歩留向上により産廃 原単位を下げる。	現状取組みの継続。
廃プラ	梱包資材、方法の見直しにより、総量を削減する。	現状取組みの継続。
木くず	梱包資材、方法の見直しにより、総量を削減する。	現状取組みの継続。
廃油	不良率削減、生産性向上により、歩留向上により産廃 原単位を下げる。	現状取組みの継続。

<産業廃棄物の分別に関する事項>

	分別している産業廃棄物の種類及び 分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び 分別に関する取組
鉱さい	再生、再資源化に応じた適性分別の実施。	現状取組みの継続。
汚泥	(発生は限定されており、分別の必要なし。)	-
廃プラ	(発生は限定されており、分別の必要なし。)	-
木くず	(発生は限定されており、分別の必要なし。)	-
廃油	(発生は限定されており、分別の必要なし。)	-

<自ら行う産業廃棄物の中間処理>

該当なし

<自ら行う埋立海洋投入処分>

該当なし

<自ら行う産業廃棄物の再生利用>

該当なし

<産業廃棄物の処理の委託に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
鉱さい	再生、再資源化に応じた適性な委託の実施。	現状取組みの継続。
汚泥	再生、再資源化に応じた適性な委託の実施。	現状取組みの継続。
廃プラ	再生、再資源化に応じた適性な委託の実施。	現状取組みの継続。
木くず	再生、再資源化に応じた適性な委託の実施。	現状取組みの継続。
廃油	再生、再資源化に応じた適性な委託の実施。	現状取組みの継続。